

情 報 公 開 用 文 書（茅ヶ崎市立病院で実施する医学系研究）

西暦 2025 年 3 月 25 日 作成

■研究課題名	『内視鏡的胆嚢ドレナージの有用性の検討』
■研究の対象	2021年10月以降、当院で急性胆嚢炎の内視鏡治療（超音波内視鏡下胆嚢ドレナージまたは内視鏡的経乳頭の胆嚢ドレナージ）を受けられた患者さんを対象とします。
■研究目的・方法	急性胆嚢炎における重要な治療として、ドレナージ（感染した胆汁を体外に排出する治療のことです）があります。当院では内視鏡を使用したドレナージとして、超音波内視鏡下胆嚢ドレナージまたは内視鏡的経乳頭の胆嚢ドレナージを積極的に施行しております。必要に応じ、高齢の場合や合併症が多い場合など全身状態が芳しくない場合でも施行することがあり、そのような患者さんも含めて偶発症のリスクや治療成績を検討することを目的としております。 対象期間中に診療録に記録された診療情報を研究に使用させていただきます。使用に際しては、政府が定めた倫理指針に則り、氏名、生年月日、カルテIDなど個人を特定できるような個人情報を削除し、年齢、性別、診察の結果得れる診療情報のみを使用させていただきます。
■研究期間	倫理審査委員会承認日～2026年3月31日頃
■研究に用いる 試料・情報の種類	診療情報より、以下の項目に関して調査、比較し解析をおこないます。 ・背景情報（年齢、性別、原疾患など） ・内視鏡治療の内容・成績 ・有害事象の有無・内容 ・CT、MRI、内視鏡写真などの画像データ ・検体
■試料・情報の 取得と保管方法	本研究の解析対象者の解析情報は、院内のファイルサーバーにて厳重に保管・管理いたします。解析データは研究終了後に廃棄いたします。保管期間は、研究の終了について報告された日から5年を経過した日または研究結果の最終の公表について報告された日から3年を経過した日のいずれか遅い日までの期間とします。保管期間終了後は、紙媒体に関してはシュレッダーで裁断し廃棄します。その他媒体に関しては、匿名化のうえ適切な方法で廃棄します。
■外部への 試料・情報の提供	ありません。
■研究組織	茅ヶ崎市立病院 消化器内科
本研究に関するご質問・ご相談等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。 ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますので下記連絡先まで、電話またはFAXにてお申し出下さい。 また、試料・情報が当該研究に用いられることについて、患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象といたしませんので、下記の連絡先までお申し出ください。その場合でも、患者さんに不利益が生じることはございません。	
お問い合わせ先及び研究への利用を拒否する場合の連絡先： 〒253-0042 茅ヶ崎市本村5-15-1 茅ヶ崎市立病院消化器内科 （研究責任者） 池田 佳彦 電話番号：0467-52-1111（代表）	